

令和3年第1回定例会 議案関係資料(各部個別説明案件)
(当初発送議案)

資料5

			ページ
1	大阪大学箕面キャンパス跡地の活用について 【第1号議案関係】	地域創造部	P. 1
2	観光振興対策事業(観光バスを活用した滝道観光)について 【第1号議案関係】	地域創造部	P. 2
3	箕面FMまちそだて(株)と箕面市観光協会の協業について 【第1号議案関係】	地域創造部	P. 4
4	北大阪急行線の延伸と新駅周辺のまちづくりについて 【第1号議案関係】	地域創造部	P. 6
5	地域包括支援センター運営事業について 【第5号議案関係】	健康福祉部	P. 9
6	新型コロナウイルスワクチン接種について 【第1号議案関係】	健康福祉部	P. 10
7	桜井駅前広場の整備について 【第1号議案関係】	みどりまちづくり部	P. 13
8	公園リニューアル事業について 【第1号議案関係】	みどりまちづくり部	P. 14
9	文化芸能劇場の運営等について 【第1号議案関係】	人権文化部	P. 16
10	箕面船場阪大前駅周辺に整備する公共施設にかかる 条例改正及び指定管理者の指定の一部変更について 【第12~17・20・23・27号議案関係】	人権文化部 子ども未来創造局 地域創造部 みどりまちづくり部	P. 18
11	箕面市立総合運動場指定管理期間の延長について 【第1・18号議案関係】	子ども未来創造局	P. 20
12	教育委員会事務局の業務委託について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局	P. 21
13	35人学級のための市費教員の配置について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局	P. 22
14	箕面市教育センター条例の改正について 【第21号議案関係】	子ども未来創造局	P. 23

		ページ
15	熱中症対策事業について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P. 24
16	放課後活動支援事業の実施について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P. 26
17	教育ICT環境管理事業について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P. 28
18	医療機関併設型病児保育室の整備について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P. 31
19	保育士確保対策支援事業（家賃支援補助金の新設）につ いて 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P. 32
20	子どもの生活・学習支援事業について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P. 34
21	令和3年度病院事業会計当初予算（案）の概要 【第8号議案関係】	市立病院事務局 P. 36

大阪大学箕面キャンパス跡地の活用について

地域創造部 地域活性化室

- ◆ 大阪大学箕面キャンパス(以下「阪大」といいます。)跡地の活用については、令和2年度末までに跡地活用策の提案について公募(公募型プロポーザル)を開始すべく、現在その準備を進めています。
- ◆ この公募は、東部地区のみならず本市全体の魅力向上や賑わいの創出に資する活用に向け、自由な発想による提案を一般事業者から募るもので、応募者の中からもっとも優秀な提案者を優先交渉権者として選定します。
- ◆ その後、市が優先交渉権者と協議を行い提案実現のための諸条件を固めていくとともに、本予算で専門機関への委託により契約書作成及びその法務的チェック等を行った上で、市が優先交渉権者と仮契約を締結し、市議会での議決・承認を得て本契約を締結する予定です。
- ◆ なお、阪大跡地においては、大阪大学により6月ごろまで物品の搬出などの残務作業が行われる予定です。

1 予算概要

【歳出】 委託料 阪大跡地活用事業契約締結支援業務委託 7,810 千円

2 委託内容

・阪大跡地活用事業契約締結支援業務委託

公募により選定された優先交渉権者との交渉・協議に基づく契約書作成業務、その際の法務的視点からのチェック等の支援業務

3 スケジュール(予定)

	R3.2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4.1月	2月	3月	4月～
優先交渉権者の公募			選定												
交渉・協議						仮契約									
市議会議決・本契約											議決	本契約			
活用事業開始													→		
(参考) 阪大移転作業	移転作業		移転	残務作業											

観光振興対策事業(観光バスを活用した滝道観光)について

地域創造部 箕面営業室

- ◆ 滝道観光の振興を図るため、今後、市は観光バス等を活用して箕面を観光できる環境を整備していきます。
- ◆ 具体的には、令和2年度予算(継続費)を活用して大日橋園地に観光バス等の乗降場所及び駐車スペースを整備するとともに、箕面駅前ロータリーに観光バスの駐停車スペースを整備し、箕面大滝から箕面駅前までの滝道をワンウェイで楽しめる環境を整備します。
- ◆ また、大日駐車場と大日橋園地を一体管理することによって、効率的な駐車場管理を実現します。なお、大日駐車場周辺の一方通行規制等は、箕面市観光協会が、市からの補助金を活用して実施します。

1 予算概要

【歳出】 観光振興対策事業

観光振興補助金 30,051,000 円

(内訳)観光協会運営補助金(一方通行規制等) 19,527,000 円

その他 10,524,000 円

【歳入】 市有地貸付料(大日駐車場) 36,300,000 円

2 大日橋園地の整備の概要



・道路維持補修にかかる令和2年度予算(継続費)を活用し、大日橋園地に観光バスの乗降場所等を整備するとともに、箕面駅前ロータリーにも観光バスの駐停車スペースを整備し、箕面大滝から箕面駅前までの滝道をワンウェイで楽しめる環境を整備します。

・これにより、大日駐車場(大日橋園地を含む)は、観光バスの駐車台数を現在の3台から4台に拡大し、普通自動車の駐車台数は現在の63台から79台に増やす予定です。

<大日橋園地整備イメージ>

- ・箕面駅前ロータリーや大日橋園地の観光バスの乗降場所等の整備工事は、令和3年3月に着工、4月末に竣工し、5月からの運用開始を目指します。

3 大日駐車場の管理運営の概要

(1)大日駐車場の管理運営方法

- ・市は、観光バスを活用した滝道観光の振興を図るとともに、効率的な管理運営を行うため、大日駐車場と大日橋園地を一体的に管理します(駐車場運営会社に貸付)。

(2)一方通行規制等の実施方法

- ・一方通行規制等に伴う警備員の配置は、本市の観光振興に取り組む箕面市観光協会が実施し、市は同協会に対し運営補助金を支出します。

箕面FMまちそだて(株)と箕面市観光協会の協業について

地域創造部 箕面営業室

- ◆ 箕面の観光に関する様々なイベントや活動は、その大部分を箕面市観光協会と箕面FMまちそだて(株)が担っています。
- ◆ 両者の活動を一体的に実施することにより、今後益々、効果的・効率的な事業運営を行い、箕面の観光及び地域活性化のさらなる発展を図ります。
- ◆ 具体的な取り組みとして、観光協会の事務局機能を箕面FMまちそだて(株)が担うとともに、阪急箕面駅前の観光案内所(観光協会運営)に隣接したスペース(現足湯コーナー)に箕面FMまちそだて(株)のまちづくり部門の事務所を移転し、様々な観光情報を受発信する拠点を形成します。

1 予算概要

【歳出】 観光振興対策事業

観光振興補助金 30,051,000 円

(内訳)観光協会運営補助金(事務局運営) 9,024,000 円

その他 21,027,000 円

2 協業の概要

(1)箕面市観光協会

・本市の観光振興を目的として、サマーフェスタやもみじまつりなどの観光イベントの実施や観光案内所の運営等を行っています。

(2)箕面FMまちそだて(株)

・箕面の魅力をつくり、育て、発信することを目的として、コミュニティFM放送のほか滝道の橋本亭やMINOH-kankianの運営、箕面山七日市の開催など中心市街地活性化事業(TMO事業)等を行っています。

(3)協業の概要

・両者は、いずれもが箕面の観光や地域活性化の中核となる組織です。限られた資源(人、モノ、金)を効果的・効率的に活用し、事業のさらなる発展を図るため、「協業」による連携・協力を行うことで合意しました。

- ・具体的には、箕面FMまちそだて(株)が観光協会の事務局機能を担い、TMO事業と観光振興事業を一体的に実施します。これにより、観光イベントと商店街イベントの同時開催やチラシ・ポスター等の相互告知など、連携による相乗効果で、滝道と商店街の集客力向上に繋げるなど、今後益々、効果的・効率的な事業運営を行い、箕面の観光及び地域活性化のさらなる発展を図ります。

(4) 観光協会事務局の場所

- ・阪急電鉄(株)は、令和3年3月末をもって観光案内所内の足湯事業から撤退します。
- ・箕面FMまちそだて(株)及び観光協会は、足湯跡地スペースを事務所として活用し、TMO事業と観光振興事業の拠点として観光案内所とともに運営します。

(5) 市の支援

- ・本市は、観光協会に対して事務局運営にかかる補助金を支出し、支援します。

3 今後のスケジュール(案)

- 令和3年3月 足湯事業終了
- 令和3年4月 箕面FMまちそだて(株)が箕面市観光協会の事務局業務を開始
足湯解体・改装工事
- 令和3年6月 足湯跡地スペースに事務所を開設

北大阪急行線の延伸と新駅周辺のまちづくりについて

地域創造部 鉄道延伸室、北急まちづくり推進室

北大阪急行線の延伸と新駅周辺のまちづくりにおける、設計・工事等に必要となる予算を計上します。

1 予算概要

(1) 北大阪急行線の延伸

- | | |
|----------------------|--------------|
| ①北大阪急行線延伸整備事業(継続費) | 4,154,720 千円 |
| →整備事業に係る補助金、整備工事委託費等 | |
| ②北大阪急行線延伸設計事業(継続費) | 35,000 千円 |
| →道路等の復旧に係る設計委託費 | |

(2) 新駅周辺のまちづくり

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ①箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業(継続費) | 1,077,753 千円 |
| →駅舎駐輪場躯体の整備に係る工事費 | |
| →昇降口(エントランス)等整備に係る工事費、委託費 | |
| ②箕面船場阪大前駅前複合公共施設整備に係る償還事業 | 205,009 千円 |
| →複合公共施設の整備費に係る割賦払い | |

(3) その他関連事業

- | | |
|--|------------|
| ①新病院周辺まちづくり整備事業(令和2年度～令和3年度) | 38,143 千円 |
| →道路付替え等の整備に係る設計委託費 | |
| ②箕面船場地区ヘルスケア拠点施設創出事業【債務負担行為】 | 257,275 千円 |
| →関西スポーツ科学・ヘルスケア総合センター整備費の一部に係る補助金を交付(事業期間:令和3年度～令和6年度) | |

2 補正予算概要

(1) 北大阪急行線の延伸

資材労務単価上昇や設計深度化による構造変更などに伴う増額について精査、協議中。精査及び協議が完了次第、議案を追加発送予定。

(2) 新駅周辺のまちづくり

・箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業(継続費) ▲744,993 千円
→昇降口(エントランス)等整備スケジュール変更に係る工事費、委託費の減額

(3) その他関連事業

・新病院周辺まちづくり整備事業 +19,000 千円
→国費(交付金)の内示に伴う道路付替え等の整備に係る設計委託費

※工事費の精査及び工事進捗、国費(交付金)内示状況に伴い、所要の継続費補正や財源補正、繰越明許等を行います。

3 事業概要

- ◆ **北大阪急行線の延伸(箕面萱野駅部)**
 - ・ 駅舎本体工事を実施
 - ・ 北大阪急行電鉄が実施する軌道、設備等の設計・工事等へ補助金を交付

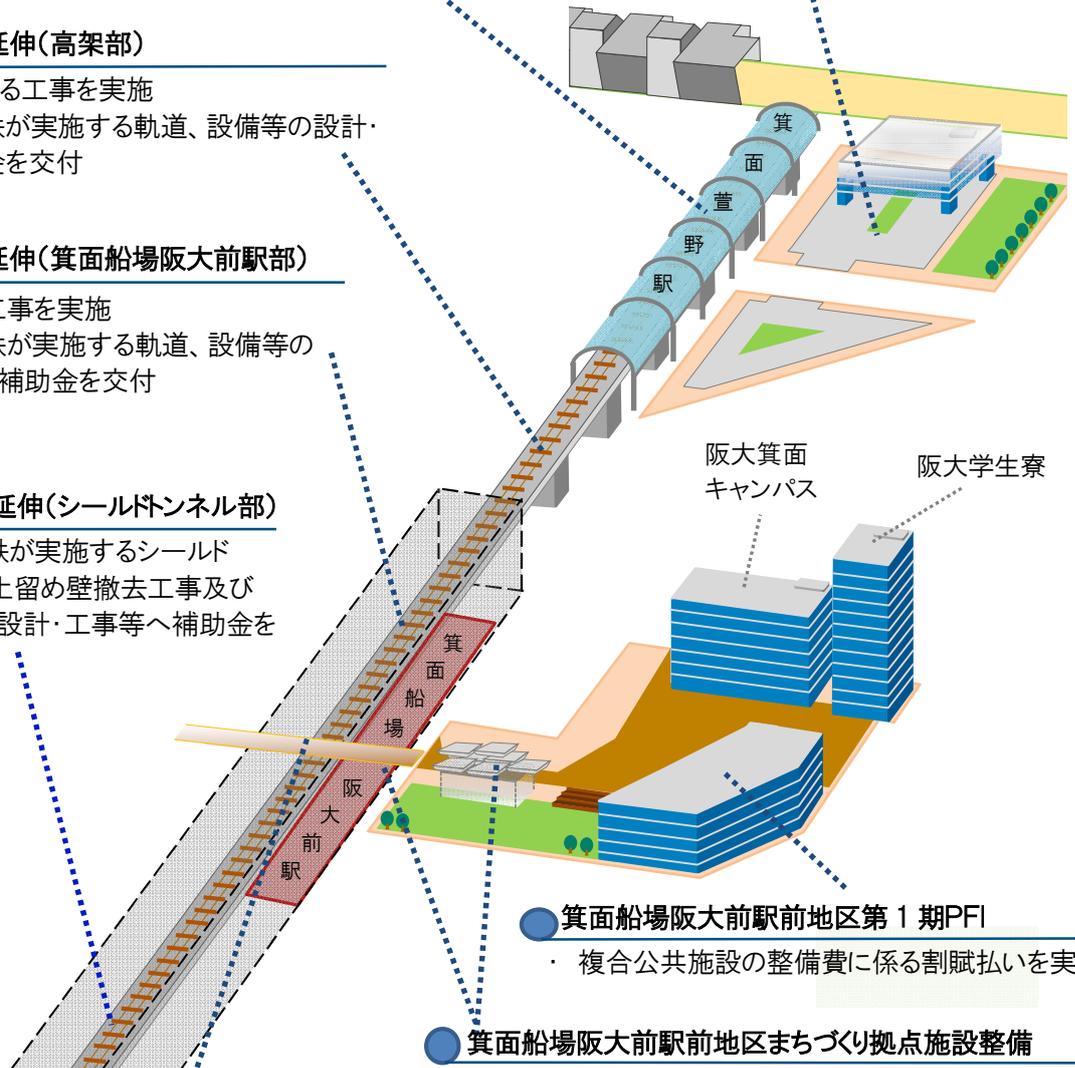
- ◆ **北大阪急行線の延伸(高架部)**
 - ・ 橋脚・橋桁をつくる工事を実施
 - ・ 北大阪急行電鉄が実施する軌道、設備等の設計・工事等へ補助金を交付

- ◆ **北大阪急行線の延伸(箕面船場阪大前駅部)**
 - ・ 地下駅舎本体工事を実施
 - ・ 北大阪急行電鉄が実施する軌道、設備等の設計・工事等へ補助金を交付

- ◆ **北大阪急行線の延伸(シールドトンネル部)**
 - ・ 北大阪急行電鉄が実施するシールドトンネル工事や土留め壁撤去工事及び軌道、設備等の設計・工事等へ補助金を交付

- **箕面萱野駅前地区まちづくり拠点施設整備**

- ・ 公共施設整備に係る設計を実施
- ・ 北側交通広場の上空立体利用等に係る提案募集により整備する民間事業者を決定した後、施設(立体利用施設、高架下店舗)の設計に係る関係者協議を実施



- **箕面船場阪大前駅地区第1期PFI**

- ・ 複合公共施設の整備費に係る割賦払いを実施

- **箕面船場阪大前駅地区まちづくり拠点施設整備**

- ・ 駅舎駐輪場の躯体工事を実施
- ・ エントランス等整備事業者を選定し、市議会定例会に工事契約の議案を提出し、議決後、工事を実施

至 千里中央

- **箕面船場阪大前駅地区歩行者デッキ整備**

- ・ 引き続き工事を実施

- ◆ 鉄道延伸室の所管予算
- 北急まちづくり推進室の所管予算
- 交通政策室の所管予算

地域包括支援センター運営事業について

健康福祉部 地域包括ケア室

高齢化の進展やそれに伴う相談件数の増加等への対応に向けて、5カ所ある地域包括支援センターに配置する専門職(主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士)を、介護保険法施行規則に規定する配置基準に準じて1センターあたり3名から4名に増員し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう必要な支援が行える人員体制に強化します。

1 予算概要

【歳出】 193,191 千円

- ・地域包括支援センター運営事業 122,840 千円
 - ①委託料 121,689 千円(法律相談事業 99 千円含む)
 - ②賃借料等 1,151 千円
- ・地域包括支援センター運営事業(人件費) 70,351 千円
 - ①給料 31,624 千円
 - ②職員手当等 26,712 千円
 - ③共済費 12,015 千円

【歳入】 111,570 千円

- ①国庫補助金(地域支援事業交付金:38.5%) 74,380 千円
- ②府補助金(地域支援事業交付金:19.25%) 37,190 千円

2 地域包括支援センターの業務内容

介護保険法に規定する包括的支援事業

- (1)総合相談支援事業(高齢者の抱える課題を把握し、適切な保健・医療・福祉サービスや制度の利用へつなげる等の支援)
- (2)介護予防ケアマネジメント事業(要介護状態になることを予防するための必要な支援)
- (3)権利擁護事業(成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害防止等の支援)
- (4)包括的・継続的ケアマネジメント事業(介護支援専門員への支援、地域との連携体制の整備)

新型コロナウイルスワクチン接種について

健康福祉部 地域保健室

- ◆ 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、予防接種法が一部改正され臨時接種に関する特例により、市町村において予防接種を実施することとなりました。
- ◆ 本市では、国のスケジュール等が示されたことから、令和3年1月6日付けで令和2年度予算を専決処分により確保し、令和3年度に実施する65歳以上の優先接種対象者等から接種できるよう体制整備を進めています。
- ◆ 令和3年度についても、引き続きワクチン接種を実施するための関連予算を計上するものです。なお、接種にかかる経費については、全額国庫補助金で賄われます。
- ◆ 令和3年2月8日付けで、地域保健室内に「新型コロナワクチン接種対策グループ」を設置し、体制の整備を図りました。

1 予算概要

【歳出】 654,251 千円

- ① 需用費 1,770 千円（予診票印刷等）
- ② 役務費 11,146 千円（接種券発送等）
- ③ 委託料 641,335 千円（ワクチン接種等委託）

【歳入】 654,251 千円

- ① 国庫補助金 654,251 千円

※国の第3次補正予算による事業上限額の見直しに伴う予算については、令和3年度第1号補正予算にて提案予定

2 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチンの接種は、16歳以上の市民を対象として令和2年度と令和3年度の2カ年で接種を実施しています。ワクチンについては、国が確保し都道府県を通じて市町村に供給されます。

(1)	接種開始日	令和3年2月下旬から(医療従事者)
(2)	接種場所	ワクチン接種受託医療機関等
(3)	接種対象者	16歳以上の市民。優先接種順位があります。
(4)	接種のお知らせ	対象者に個別に郵送で通知
(5)	接種費用	無料

3 接種順位等

新型コロナウイルスワクチンは、国が示す優先順位に応じて、順次接種を開始する予定です。詳細は決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

	2月	3月	4月	5月	6月	7月以降
医療従事者		接種				
65歳以上の高齢者		発送	接種			
基礎疾患を有する方			発送	接種		
上記以外の方				接種		

※国の資料を基に作成。変更の可能性あり。

※医療従事者は、大阪府が接種を実施

4 接種券

箕面市に住民票があるかたに接種券を送ります。65歳以上の高齢者には、3月12日頃の発送を予定し、以後、それ以外の基礎疾患を有するかた等に順次発送します。なお、DVや単身赴任等で住民票がないかたは申請が必要です。

5 予約制

新型コロナウイルスワクチンの接種は、予約制となります。接種体制は、集団接種と個別接種（診療所等での接種）を検討しています。予約方法や開始時期、会場等詳しくは決まり次第ホームページ等でお知らせします。

（参考）新型コロナウイルスワクチン接種にかかる経費

	令和2年度	令和3年度	計
需用費	1,114 千円	1,770 千円	2,884 千円
役務費	2,718 千円	11,146 千円	13,864 千円
委託料	56,867 千円	641,335 千円	698,202 千円
（うち、予防接種委託料）	（39,508 千円）	（598,657 千円）	（638,165 千円）
計	60,699 千円	654,251 千円	714,950 千円

※令和2年度分については、令和3年1月6日に専決処分済み。

桜井駅前広場の整備について

みどりまちづくり部 道路整備室

- ◆ 桜井駅前広場の整備については、国の交付金を活用して事業を進めており、必要な事業用地10件中9件の買収を終えたところです。交渉を継続している残り1件について、令和3年度当初予算に用地費及び補償費を計上します。
- ◆ 駅前広場整備に関しては、駐車スペースの確保に加え、地域の活性化に資する施設の誘致等を見据えた立体利用の検討を進めます。
- ◆ なお、残り1件の用地取得が完了するまでの間、駅前広場エリアを暫定の一時駐車スペースとして活用します。

1 予算概要

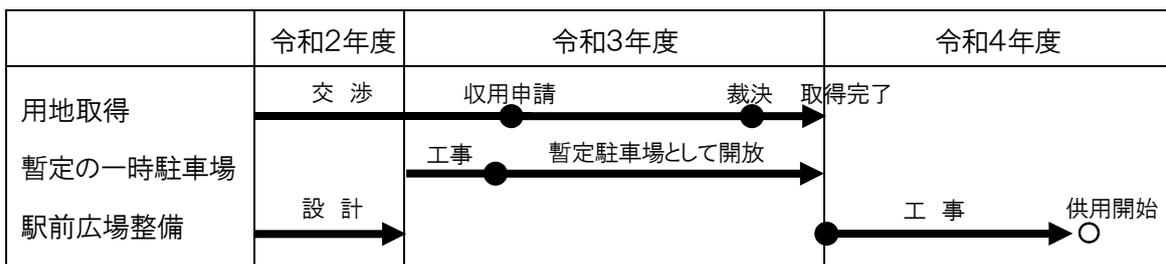
【歳出】

- | | | |
|------------|----------|-----------|
| ①公有財産購入費 | 道路改良事業用地 | 40,620 千円 |
| ②補償補填及び賠償金 | 建物等移転補償 | 20,406 千円 |

※都市計画道路整備事業のうち、桜井駅前広場整備分を抜粋

2 桜井駅前広場整備の進捗状況及びスケジュール

- ・桜井駅前広場の整備については、国の社会資本整備総合交付金を活用して事業を進めており、令和2年度は駅前広場の詳細設計を行っています。
- ・用地取得状況は、10件中9件の用地買収を終えており、残り1件については協議を進めているものの買収に至っていません。今後、収用も視野に入れつつ地権者との交渉を進めます。
- ・また、恒久的な駐車スペースや、地域の活性化に資する施設の整備(立体利用)についても平行して検討を進めます。
- ・なお、残り1件の用地取得が完了するまでの間は、既にお買収した土地を活用して暫定の駐車スペースを確保します。



公園リニューアル事業について

みどりまちづくり部 公園緑地室

- ◆ 公園の用途別分類と実際の利用がマッチしているか検証した上で、用途に応じた整備計画を策定するため、令和元年度に利用者アンケートを実施しました。
- ◆ このアンケート結果をベースに、投資する公園を明確にしたうえで、優先順位付けを実施し、令和2年度に公園長寿命化計画を策定して、国費を活用しながら順次リニューアルを進めます。
- ◆ 令和3年度は、利用者の人気が高く、かつ開設年度が古く、施設が老朽化している唐池公園をリニューアルします。

1 予算概要

【歳出】

工事請負費	リニューアル工事	48,000	千円
-------	----------	--------	----

【歳入】

社会資本整備総合交付金	15,000	千円
公園改修事業債	13,500	千円
みどり推進基金繰入金	18,000	千円

2 リニューアル整備の基本的な考え方

(1)公園長寿命化計画の概要

- ・小学校区毎に、施設の老朽化等を勘案しモデルケースとなる公園を選定し、令和3年度から10年間で全小学校区のモデル公園について、国費を活用してリニューアルを実施します。以降も、国費等を確保しながら優先順位に基づき順次リニューアルを進めます。
- ・アンケート結果をもとに、人気の高い遊具を選定して整備することを原則とし、公園のシンボリックな遊具は同等品に更新整備します。
- ・幼児向けの遊具は人気の高い遊具をユニット化し、幼児エリアを柵等で物理的にゾーニングしたうえでユニットを配置し、幼児が安心して遊べる空間を整備します。

(2)民間活力による更なる魅力アップ

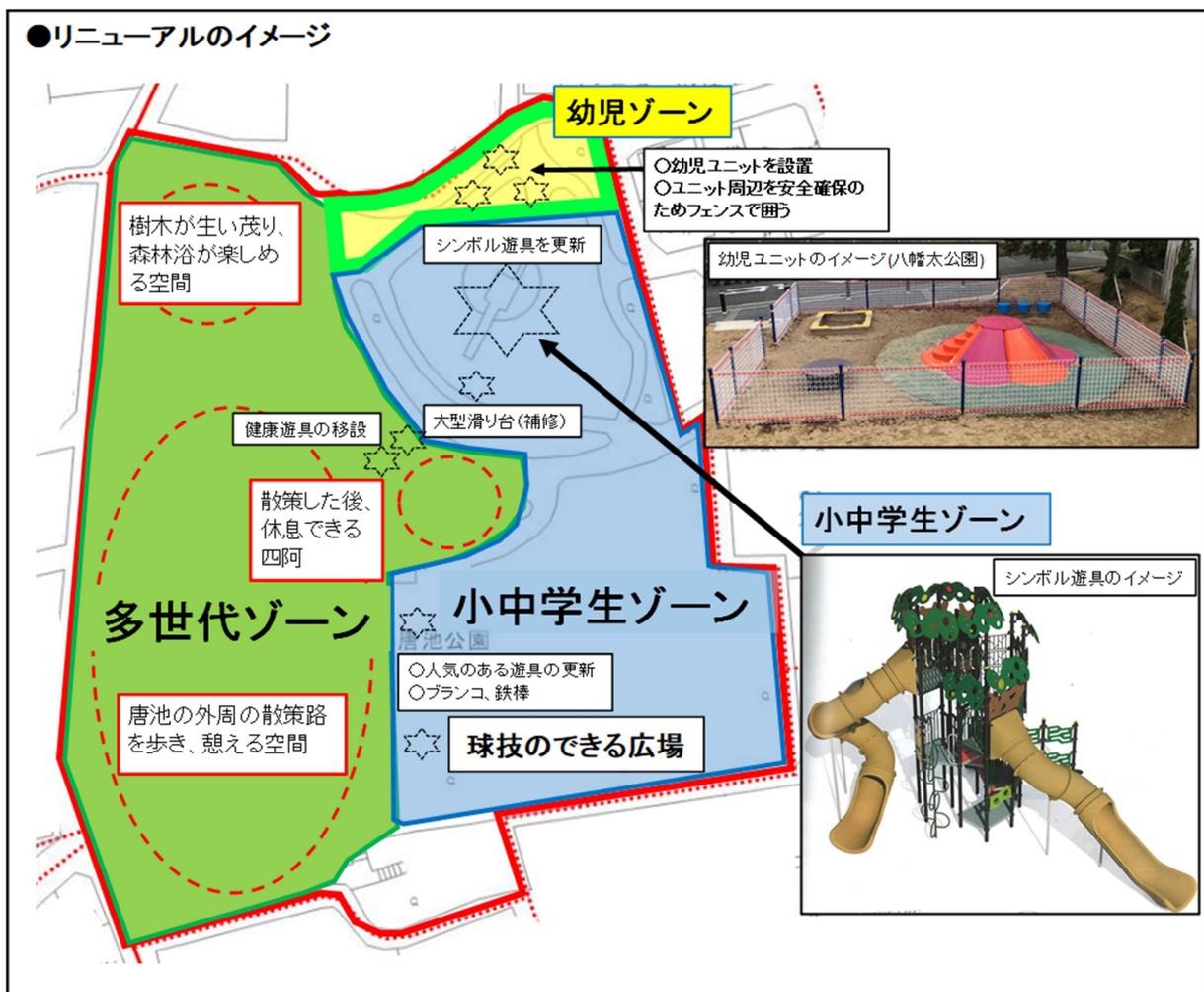
- ・利便性が高く集客力の高い近隣公園をターゲットに、お洒落なカフェ等の誘致を目指し、公募条件等を検討するため、事業者に対してヒアリング等を進めています。

(3) 特定財源の確保

- ・令和2年度に公園長寿命化計画を策定して、社会資本整備総合交付金を確保します。
(補助率1/2 R3以降10年間で総額1.5億円)

3 令和3年度のリニューアル工事

令和3年度は、利用者から人気が高く、かつ開設年度が古く遊具の老朽化が激しい唐池公園(萱野小学校区)をリニューアルします。



文化芸能劇場の運営等について

人権文化部 生涯学習・市民活動室

- ◆ 令和3年8月にオープンする文化芸能劇場は、箕面船場阪大前駅の開業が令和5年度に見直されたことにより、当初予定していた「独立採算方式」での運営が困難となったため、同駅開業までの間は、劇場運営に必要な経費の一部をその実績に応じて、市が指定管理料として負担する「指定管理料支払い方式」で運営します。
- ◆ その間、劇場の活用を促進するため、グリーンホールと同等の利用料金で劇場のホール利用できるよう、利用料金の助成制度を「市民文化芸能振興助成事業」として3年間の時限で創設します。これにより、これまでグリーンホールを利用されていた方をはじめ、多くの市民の方に劇場を利用していただく「きっかけづくり」を行うとともに、船場地区の賑わいの創出を図ります。
- ◆ さらに、劇場に先駆けて船場地区の船場図書館、船場生涯学習センター、船場広場（メインデッキ）、箕面船場駐車場、箕面船場第一駐輪場が5月にオープンすることから、開設記念式典を開催するとともに、8月には劇場のオープニングイベントを行います。

1 文化芸能劇場管理運営事業について

(1) 予算概要

【歳出】 委託料 113,591 千円(文化芸能劇場管理運営委託)

(2) 事業概要

- ・文化芸能劇場は、大ホールにおける大規模興行の誘致により収益を確保するという、国内でも他に類を見ない「独立採算方式」で運営します。
- ・しかしながら、北大阪急行線延伸事業の開業目標の見直しに伴い、最寄り駅である箕面船場阪大前駅の開業も令和5年度に見直されたことから、指定管理者から鉄道の延伸がないなかでの興行誘致は困難であるとの申し出がありました。
- ・このため、箕面船場阪大前駅の開業までの間(令和3年度から令和5年度まで)は、多くの自治体と同様に、劇場運営に必要な経費の一部をその実績に応じて、市が指定管理料として負担する「指定管理料支払い方式」による運営を行います。

2 市民文化芸能振興助成事業について

(1) 予算概要

【歳出】 交付金 28,924 千円(市民文化芸能振興交付金)

(2) 事業概要

- ・劇場の利用について、箕面船場阪大前駅の開業までの間(令和3年度から令和5年度まで)は市民の利用が中心となります。このため、グリーンホールと同等の利用料金で劇場のホール利用できるよう、利用料金の助成制度を「市民文化芸能振興助成事業」として3年間の時限で創設します
- ・これにより、これまでグリーンホールを利用されていた方をはじめ、多くの市民の方に劇場を利用していただく「きっかけづくり」、市民活動の広がりにつながるよう支援します。
- ・また、この助成制度の活用にあたっては、コロナ禍で生活に不安を感じたりつらい思いをされている方に、少しでも心の癒やしとなる機会とするため、全市民が参加できることを交付の要件とします。
- ・さらに、この「きっかけづくり」に加えて、大阪大学外国語学部、箕面市国際交流協会、箕面市メイプル文化財団、NPOによる市民活動支援などによる船場地区の賑わいを創出し、外国人市民の方々も含めた憩いの場を作ります。

3 船場複合公共施設開設記念事業について

(1) 予算概要

【歳出】	18,590 千円
報償金	1,750 千円
消耗品費	20 千円
印刷製本費	132 千円
委託料	2,798 千円
使用料	13,890 千円

(2) 事業概要

- ・劇場のオープンに先駆け、令和3年5月には船場地区複合公共施設のうち船場図書館、船場生涯学習センター、箕面船場駐車場がオープンし、メインデッキ、箕面船場第一駐輪場も利用を開始することから、これを記念して、5月1日に複合公共施設開設記念式典を開催します。
- ・また、劇場がオープンする8月の土曜日や日曜日において、約1ヶ月間大ホールまたは小ホールにおいてオープニングイベントを開催します。
- ・全国的に活躍されている市民グループ等による音楽や演劇、ダンス、また劇場の名称にある芸能として身近な落語などの演目を週替わりで実施し、広く市民の皆さんに楽しんでいただけるイベントとして開催します。

議会説明資料 第12～17・20・23・27号議案

箕面船場阪大前駅周辺に整備する公共施設にかかる 条例改正及び指定管理者の指定の一部変更について

人権文化部 生涯学習・市民活動室
子ども未来創造局 中央図書館
子ども未来創造局 生涯学習・市民活動室
地域創造部 交通政策室
みどりまちづくり部 公園緑地室

箕面船場阪大前駅周辺に整備する複合公共施設(市民文化ホール、図書館、生涯学習センター、地下駐車場、駐輪場、船場広場)について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため工期を延長したことにより、各施設の設置条例の施行期日及び指定管理者の指定の開始期間を変更します。

1 条例改正の内容

施設名	設置条例(所管部署)
箕面市立文化芸能劇場	箕面市立市民文化ホール条例 (人権文化部 生涯学習・市民活動室)
箕面市立船場図書館	箕面市立図書館条例 (子ども未来創造局 中央図書館)
箕面市立船場生涯学習センター	箕面市立生涯学習センター条例 (子ども未来創造局 生涯学習・市民活動室)
箕面市立箕面船場駐車場 箕面市立箕面船場第一駐輪場	箕面市立駐車場条例 (地域創造部 交通政策室)
箕面市立船場広場	箕面市立船場広場条例 (みどりまちづくり部 公園緑地室)

・条例施行期日を令和3年4月1日から令和3年5月1日に改正します。

2 指定管理者の指定の一部変更

・施設名を条例の正式名称に変更し、指定の開始日を令和3年4月1日から令和3年5月1日に変更します。

施設名(変更後)	施設名(変更前)	指定の開始日(変更後)
箕面市立文化芸能劇場	(仮称)箕面市立新文化ホール	令和3年5月1日から 令和18年3月31日まで
箕面市立船場図書館	(仮称)箕面市立船場図書館	令和3年5月1日から 令和8年3月31日まで
箕面市立船場生涯学習センター	(仮称)箕面市立船場生涯学習センター	令和3年5月1日から 令和8年3月31日まで
箕面市立箕面船場駐車場	(仮称)箕面市立船場駐車場	令和3年5月1日から 令和18年3月31日まで
箕面市立箕面船場第一駐輪場		令和3年5月1日から 令和18年3月31日まで
箕面市立船場広場		令和3年5月1日から 令和18年3月31日まで

箕面船場阪大前駅周辺に整備する公共施設



箕面市立総合運動場指定管理期間の延長について

子ども未来創造局 保健スポーツ室

箕面市立総合運動場の指定管理期間は令和3年3月31日までですが、第一総合運動場については、新稲の森との一体的なあり方の検討において、その活用方法が未定であること、第二総合運動場については、総合水泳・水遊場整備の休止を決定したことなどにより、今後の方向性が決定していないため、現指定管理者の指定期間を12か月間延長するものです。

1 現指定管理施設の概要

- (1)対象施設 箕面市立総合運動場
- (2)指定管理期間 平成23年4月1日～令和3年3月31日
- (3)現指定管理者 ミズノグループ
- (4)指定管理料 67,719 千円(令和2年度)

2 指定管理期間延長の理由

- ・第一総合運動場においては、新稲の森との一体的なあり方を検討していましたが具体的な活用方法が未定であり、今暫く時間を要することから、第一総合運動場と新稲の森との一体管理を求める一般公募は開始できていませんでした。
- ・第二総合運動場においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の本市の財政状況の見通しが大変厳しい状況に陥ったことなどを踏まえ、令和2年10月23日に一体管理を検討していた総合水泳・水遊場の整備は一旦休止することとし、令和2年8月から実施していた一般公募を中止しました。
- ・これらに伴い、第一総合運動場及び第二総合運動場の指定管理については、今後の方向性が決定していないため、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの12か月延長するものです。

3 延長期間の指定管理料

- ・72,214 千円（令和3年度）
- ・令和2年度の指定管理料に、物価・人件費等の上昇による外部委託費増加分等を加味して算定。



教育委員会事務局の業務委託について

子ども未来創造局 教育政策室

- ◆ 近年、教育委員会に求められる課題は多様化しており、教育委員会事務局では以前より業務の棚卸しを進めてきました。
- ◆ 今回、新改革プランの柱の1つである新アウトソーシング計画の考え方に基づき、教育委員会事務局の内部事務のうち市職員でなくても担える定型業務を委託化し、業務の効率化を進めます。

1 予算概要

【歳出】委託料 7,920 千円

2 教育委員会事務局の業務再構築

- ・教育委員会事務局の内部事務のうち一定のボリュームのある定型的な業務について、人材派遣も活用し、課室をまたがる類型業務の集約や業務マニュアルの作成など効率化を進めてきました。
- ・今回、新アウトソーシング計画の「民間でできることは民間で」の考え方のもと、市職員でなくても担える定型業務の外部委託を行います。
- ・窓口対応や手続きの案内業務、システム入力業務といった業務を委託することで、市職員は政策課題や専門的な相談業務等のコア業務に注力できる体制を構築します。
- ・今後、学校事務センター機能の委託についても整理を進めていきます。

3 委託期間

令和3年10月～令和7年9月(予定) (長期継続契約)

(委託期間終了後は他の窓口業務委託と契約の一本化を図る予定)

4 委託予定業務の一例

- ・就学関連事務(就学援助受付、給付型奨学金受付、就学校の指定変更等)
- ・学童保育関連事務(保育料の算定事務、指導員等の給与事務等)

35人学級のための市費教員の配置について

子ども未来創造局 教職員人事室

- ◆ 国は、これまで基礎定数として、通常の学級については小学校1年生は1学級35人、それ以外の学年は1学級40人を基準に教員を配置し、大阪府では、本来40人学級である小学校2年生を、府の加配教員を活用して35人学級にしていました。
- ◆ 昨年12月に、国において、2年生から段階的に小学校全学年を35人学級とする方針が決定されましたが、令和3年度については、大阪府は現状の2年生の加配が基礎定数に変わるため、配置される教員数に変更はありません。
- ◆ 本市では、国の動きに先駆けて、令和3年度に小学校3年生を35人学級にし、順次学年を拡大することによって、国よりも1年早く、全学年を35人学級にします。
- ◆ 35人学級の実現にあたって、国の基準を上回る学級数を設置するため、担任業務を担当する教員を市費で配置します。

1 予算概要

【歳出】	18,837 千円
①報酬	18,613 千円(人事室予算)
②旅費	224 千円(教職員人事室予算)
	※ 56,000 円×4 人=224 千円

2 事業概要

- ・ 小学校3年生の1学級の児童数が35人を超える学校について、学級数を増加させ、1学級の児童数を35人以下にするために、対象校1校につき1人の教員を配置します。
- ・ 配置する教員は、通常の学級の担任としての業務を担当します。
- ・ 3年生の1学級の児童数が35人を超える学校は、来年度の予定児童数によると4校の予定であるため、合計4人の教員を配置する予定です。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
R2	国	府				
R3	国	国	市			
R4	国	国	国	市		
R5	国	国	国	国	市	
R6	国	国	国	国	国	市
R7	国	国	国	国	国	国

※国…国の配置による35人学級 府…府の配置による35人学級 市…市の配置による35人学級

箕面市教育センター条例の改正について

子ども未来創造局 教育センター・教育政策室

- ◆ 令和3年4月に教育センターが所管する事務機能を市役所別館3階に移すとともに、別館6階に教育相談用の相談室を新設します。
- ◆ 教育センター事務機能を市役所に移転し、本庁の教育委員会事務局本体に合流させて、分散していたICT教育業務や教育相談業務等を教育委員会事務局内で集約再編し教育委員会機能を強化するとともに、指導主事が今以上に迅速に連携を図ることで、学校への指導体制の充実を図ります。

1 箕面市教育センター条例の概要

(1)設置

- ・教育の伸展を図るため、教育センターを設置する。

(2)事業

- ・教育に関する専門的、技術的事項の調査及び研究に関すること。
- ・教育関係職員の研修に関すること。
- ・教育に関する講座等に関すること。

2 改正内容

(1)改正理由

- ・教育センター事務機能を市役所に移転し、本庁の教育委員会事務局本体に合流させ分掌事務を再編することで、教育委員会事務局の機能強化を図るため。
- ・指導主事の機能を集約し、学校に対する指導体制の増強を図るため。

(2)改正内容

- ・条例第一条(設置)の位置を次のとおり改正する。
 - 改正前 箕面市船場西三丁目八番二二号
 - 改正後 箕面市西小路四丁目六番一号
- ・条例第二条第三号及び第四号を削る。
 - 第三号 教育に関する資料の収集及び提供に関すること。
 - 第四号 教育相談に関すること。

熱中症対策事業について

子ども未来創造局 学校施設管理室・学校教室

- ◆ 平成30年度に策定した熱中症事故予防にかかる対応方針では、安全を最優先しWBGT28度以上で屋外活動を禁止してきましたが、活動に制限がでているという課題もありました。
- ◆ 現在の基準を見直し、屋外活動の禁止基準をWBGT31度以上とするにあたり、厳重警戒ゾーンであるWBGT28度以上31度未満において、安全を確保した上で活動できるよう、学識経験者、地域の関係団体や教職員などの意見を踏まえた熱中症予防対策を実施します。
- ◆ この度作成する熱中症予防マニュアルについては、保護者や地域団体、教職員の共通理解を図るとともに、教職員向けの研修会や児童生徒向けの学習会を実施して、熱中症に関する理解を深めていきます。
- ◆ 部活動における熱中症を予防するため、中学校と小中一貫校を対象に、運動場のミストシャワーの設置と、プールの遮光シートの設置を行い、安心・安全に活動できる環境を整備します。
- ◆ 校外学習や部活動の遠征においても熱中症対策を行えるように、持ち運びのできる熱中症対策セットを小中学校に配付します。

1 予算概要

【歳出】

①報酬費	224 千円	(講師謝礼)
②工事請負費	4,403 千円	(運動場ミストシャワー設置工事・ プール遮光シート設置工事)
③需要費	408 千円	(熱中症対策セット)
計	5,035 千円	

2 熱中症対策について

熱中症の初期症状を見逃さない方策として、確認フローチャートを含む熱中症予防マニュアルを作成して、保護者や地域団体、保護者、教職員間で共通理解を図り、児童生徒が安全に活動できるように努めます。

(1)熱中症理解のための取組

保護者や児童生徒に対してはマニュアルの内容をより分かりやすくしたチラシやリーフ



レットを配布するとともに、教職員に対する研修会や児童生徒向けの学習会を開催します。

- ・教職員向け・・・4月と6月に熱中症に詳しい学識経験者を招いた研修会を実施。
- ・児童生徒向け・・・4月に全国で実績のある大塚製薬の協力を得て、学習会を実施。

(2)運動場ミストシャワー設置工事

屋外の部活動は、運動負荷が高く、こまめな休憩が必要なため、部室前や体育館廻りなど日陰ができる場所に1校当たり長さ20m～30m 程度のミストシャワーを設置して、休憩場所を確保します。

(3)プール遮光シート設置工事

8月のプールでの部活動は、外気温に加えて水温が高くなることによって、体の熱が逃げにくくなり、熱中症発症の危険性が高くなるため、8月に使用する中学校のプール水槽の全面に遮光シートを設置します。



(4)熱中症対策セット

校外学習や部活動の遠征時の対策として、持ち運びのできる熱中症対策セットを配布します。

- ・(セット内容)・クーラーバッグ・経口補水液・経口補水ゼリー・水・塩分タブレット・瞬間冷却剤・うちわ・手ぬぐい
- ・(配布数)小学校・・・各校2セット、中学校・・・各校7～11セット(部活動の数による)

対策内容	対象校
(1)熱中症マニュアル	全校園所 (ホームページでも公開予定)
(2)研修会や学習会の開催	全校
(3)運動場ミストシャワー設置工事	中学校、小中一貫校
(4)プール遮光シート設置工事	第二中、第三中、第四中、第五中、第六中 ※
(5)熱中症対策キット	全校

※第一中、とどろみの森学園、彩都の丘学園については水泳部が無いため、プール遮光シートは設置しません。

放課後活動支援事業の実施について

子ども未来創造局 放課後子ども支援室

- ◆ 平成25年度に豊川北小学校と中小学校で開始した新放課後モデル事業について、これまでの取り組みの効果検証の結果をもとに、新たに「放課後活動支援事業」として再編・拡大実施します。
- ◆ 児童に多様な体験機会を提供する活動プログラムについて、モデル実施してきた2校で継続するとともに、他の12校においても地域性を活かした内容で順次拡大を目指します。
- ◆ 放課後に自学自習の場を提供する「放課後スタディルーム」については、令和元年度に2校から8校に拡大し、生活困窮世帯の児童への学習支援策として実施してきました。令和3年度以降は放課後学習室「すたさぽ」として全校に拡大して実施します。

1 予算概要

【歳出】 12,961 千円

- ①報償金 570 千円(活動プログラム講師謝礼)
- ②人件費 12,391 千円(会計年度任用職員)

【歳入】 5,976 千円

- ①大阪府新子育て支援交付金 5,594 千円
- ②教育コミュニティ推進事業費補助金 382 千円

2 これまでの成果と「放課後活動支援事業」の内容

(1)活動プログラム

- ・豊川北小学校と中小学校において、放課後に地域の団体や個人と学校、教育委員会との協働により、児童へ多様な体験・交流活動の機会を提供してきました。
- ・地域と学校との交流が生まれたことにより、地域での児童の見守りや学校活動において地域が関わる取り組みが充実しました。
- ・これまでモデル実施してきた豊川北小学校と中小学校について継続するとともに、他の12校についても、地域の実情に応じた活動プログラムの実施校を募り順次拡大を目指します。

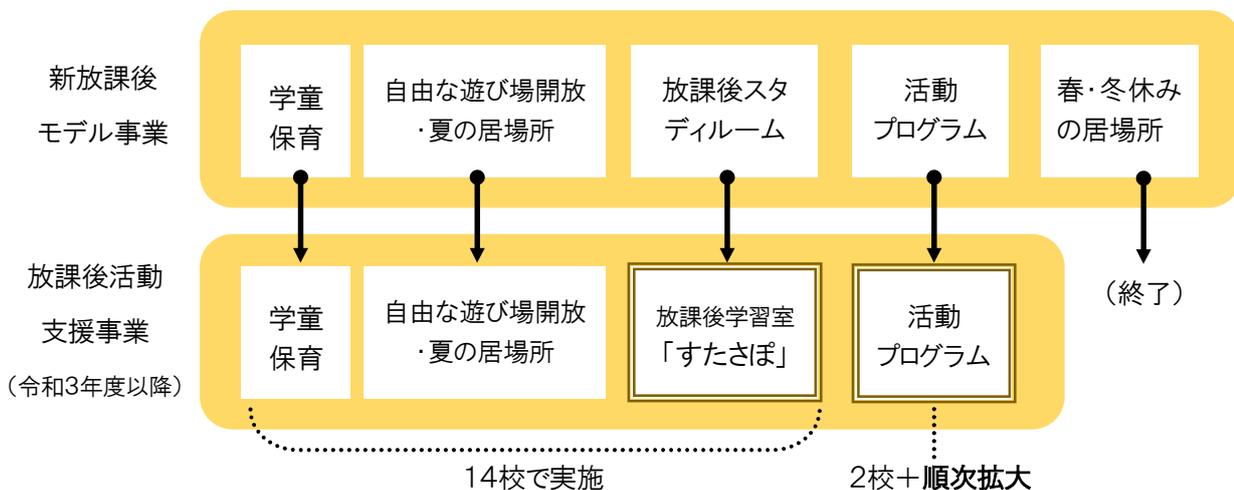
(2)放課後スタディールーム

- ・現在、生活困窮世帯の児童への効果ある学習支援策の特定を目的に、6校でタブレット学習ソフト導入、豊川北小学校では塾講師を派遣、中小学校では従来どおり学習を促す見守り要員を配置しています。
- ・生活困窮世帯の児童において効果検証をした結果、人との関わりがある塾講師の派遣と学習を促す見守り要員を配置した場合の方が、タブレット学習ソフトによる自学自習より学力が向上している傾向が見られました。
- ・費用対効果を勘案し、令和3年度以降は、小学校の放課後に児童が自由に参加できる居場所で宿題や復習などの学習もできる放課後学習室「すたさぽ」を全小学校に拡大します。
- ・放課後学習室「すたさぽ」には、利用する児童に積極的に学習支援を行う放課後学習支援員を1名配置します。また、週のうち2日は放課後学習支援員を1名増員し、生活困窮世帯の児童への学習支援を行います。

(3)春休み・冬休みの居場所づくり

- ・豊川北小学校と中小学校において、春・冬休み期間中に学校の空き教室を開放し児童の居場所を提供しましたが、開室日数は、冬休み4日間、春休み7日間程度で、利用率は各校在籍児童数に対して約3.5%でした。
- ・実施できる日数も少なく、モデル実施した2校での利用率も少ないため、放課後の学習支援、活動プログラムの支援の充実に予算や人員を移行します。
- ・夏休みの居場所づくりは他12校と同様に継続実施します。

<再編・拡大のイメージ図>



教育ICT環境管理事業について

子ども未来創造局 教育センター

- ◆ 本市では、令和2年度中に全小中学校の校内ネットワークの増強と市内全小中学校の全児童生徒に1人1台のタブレット端末の配備が完了することから、令和3年度は、デジタルドリルを活用し、子ども1人1人の習熟度に応じて学習する個別最適化学習と、タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習を行い、教育効果を高めます。
- ◆ 令和3年度も、様々な理由で学校に登校できない子ども達のためにオンライン授業を継続するとともに、緊急時の休業期間においてもオンライン授業を実施し、全児童生徒の学習を保障します。
- ◆ また、1人1台のタブレット端末を活用することで、学校と家庭との連絡帳のデジタル化や学校・学年だより等のオンライン化を目指します。

1 予算の概要

【歳出】 教育ICT環境管理事業 188,081 千円

	(小学校)	(中学校)	(合計)
消耗品費	1,378 千円	919 千円	2,297 千円
修繕料	9,000 千円	6,000 千円	15,000 千円
委託料	96,380 千円	64,596 千円	160,976 千円
使用料	4,829 千円	2,800 千円	7,629 千円
賃借料	1,307 千円	872 千円	2,179 千円
計	112,894 千円	75,187 千円	188,081 千円

2 事業概要

(1) 学習支援ソフトの整備

- ・タブレット端末の持ち帰り学習を実施するため、子ども1人1人の習熟度に応じて学習できるデジタルドリルを導入
- ・学校と家庭との連絡帳のデジタル化や学校・学年だより等のオンライン化を整備
- ・教員の授業改善、教材作成の負担軽減のためデジタルワークシートを整備

(2) オンライン学習ネットワークの整備

- ・様々な理由で学校に登校できない子ども達のためにオンライン授業を実施するとともに、緊急時の休業期間にも迅速にオンライン授業を実施するため、Web 会議システム環境を整備

(3)ICT 支援員の配置

- ・1人1台のタブレット端末が整備されたことで、児童生徒がタブレット端末をより効果的に活用できるよう、授業における端末操作を支援したり、ソフトウェアの活用方法を学校現場においてアドバイスするため、ICT 支援員を3人配置

(4)ICT 機器の管理保守

- ・子ども達の ICT 学習に支障をきたすことがないよう、児童生徒・教員用タブレット端末の障害発生や、学校に配備している電子黒板、プリンタ等の修理交換、障害の切り分け等に迅速に対応するため、学校 OA サポートを3人から4人に増員して配置



医療機関併設型病児保育室の整備について

子ども未来創造局 幼児教育保育室

- ◆ 本市では、平成30年9月に保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に、市立萱野保育所内「病後児保育室」を改修し、「病児・病後児保育室」を開設しました。
- ◆ 今般、更なる保護者の利便性の向上を図るため、医師(小児科)が常駐する医療機関併設型病児保育室を令和4年4月に開設することとし、開設する事業者が令和3年度中に実施する施設整備に対し、施設整備補助を国の子ども・子育て支援整備交付金を活用し実施します。
- ◆ 令和2年度中に公募を行い、事業者を決定します。

1 予算概要

【歳出】 補助金 33,660 千円

【歳入】 22,440 千円

国庫:子ども・子育て支援整備交付金 11,220 千円 (補助率 1/3)

府費:子ども・子育て支援整備交付金 11,220 千円 (補助率 1/3)

2 整備等スケジュール

- ・令和3年1月25日～2月10日 整備・運営事業者を公募
- ・令和3年2月下旬 整備・運営事業者の決定
- ・令和3年度中 事業者による病児保育室の整備
- ・令和4年4月 医療機関併設型病児保育室の開設

保育士確保対策支援事業 (家賃支援補助金の新設) について

子ども未来創造局 幼児教育保育室

- ◆ 待機児童ゼロの実現に向け保育を支える保育士の確保は最重要課題であることから、本市では市独自の取組みとして平成27年10月に市内の民間保育園等で新たに常勤採用された保育士や保育士をめざす学生への補助金交付制度を創設しました。
- ◆ しかしながら、市内民間保育園等では、依然として保育士不足が生じているため、更なる保育士確保支援策として、国制度である「保育士宿舍借上げ支援事業」を活用し、家賃支援補助金制度を創設します。
- ◆ 家賃支援補助金は、民間保育園等が新規採用から9年目までの保育士を対象に市内に住居を借上げた場合に、保育士1人あたり月額7万円を上限として市が園に対して補助を行います。(家賃の1/4は園負担)

1 予算概要

【歳出】 補助金 57,283 千円

(継続)生活支援補助金 25,200 千円

(継続)学生支援補助金 4,560 千円

(新設)家賃支援補助金 27,523 千円

【歳入】 国庫補助金 保育対策総合支援事業費補助金 18,348 千円

(家賃支援補助金分 補助率 2/3)

2 (新設)家賃支援補助金の概要

- ・民間保育園等が新規採用から9年目までの保育士を対象に市内で借上げた住居の家賃に対し保育士1人あたり月額7万円を上限に園に対し補助を行います。
- ・なお、国の規定により民間保育園等が家賃の1/4を負担することとなっており、市は、月額7万円を上限に家賃の3/4を補助金として交付します。
- ・新規採用保育士10人分、新規採用から9年目までの保育士40人分、計50人分を計上しています。



《参 考》 現行の保育士確保対策支援事業の概要

①生活支援補助金

新たに市内の民間保育園等で働く市内在住の保育士を対象として、3年間を限度に月額2万円を交付（105人分を計上）

②学生支援補助金

将来、市内の民間保育園等で働く保育士を目指す学生を対象として、在学期間中（最大4年間）に月額2万円を交付（19人分を計上）

子どもの生活・学習支援事業について

子ども未来創造局 子育て支援課

- ◆ 平成29年度に四中開放教室において日本財団の運営費助成でスタートした民間学童保育「b&gみのお」が本年度末で事業を終了します。
- ◆ これに伴い、令和3年度より同施設・設備を活用し、新たに市事業として「子どもの生活・学習支援事業」を実施し、厳しい家庭環境で育つ小学生が社会の一員として自立し生活していくための必要な力を身につけられるよう支援します。
- ◆ 具体的には「人や社会と関わっていく力」を伸ばし、自己肯定感や自己有用感を高めることを目標に、それらを育む環境と機会を子どもたちに提供するため、「b&gみのお東」を開設します。なお、事業実施については、事業者に委託します。
- ◆ 対象は全校区の児童とし、徒歩で通所できない児童については、必要に応じて「b&gみのお東」から学校に児童を迎えに行きます。また、家庭の事情によっては利用後、自宅までの送りも実施します。

1 予算概要

【歳出】 委託料 17,914 千円

- ・生活・学習支援事業委託 9,980 千円
- ・相談・支援連携事業委託 7,934 千円

【歳入】 国庫支出金 7,757 千円

- ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3,790 千円（補助率 1/2）
- ・地域子供の未来応援交付金 3,967 千円（補助率 1/2）

2 事業概要等

(1)事業内容

①生活・学習支援事業

- ・受託事業者は、夕食を提供し、食事準備や後片付け等を通して自立に向けた生活習慣づくりや宿題サポートなどの学習支援を行います。

②相談・支援連携事業

- ・受託事業者は、児童やその保護者の相談に対応し、学校等の関係機関とも連携しながら、利用調整や送迎の手配を行い、「b&gみのお東」の利用につながります。
- ・また、利用終了後も相談を継続し、複合的な家庭の課題解決に向け支援します。



(2)実施場所 箕面市立第四中学校開放教室内
(これまで民間学童保育「b&gみのお」で使用していた設備の無償譲渡を受けて活用。)

(3)開設日時 月曜日～金曜日 16時から20時

(4)定員・対象

- ・受入れ人数: 20名/日
- ・対象: 学校や関係機関等が養育支援を必要と考える生活困窮世帯(生活保護、児童扶養手当、就学援助、市民税非課税階層世帯)等の小学1年生から6年生

(5)利用料 無料

(6)その他

- ・実施事業者は、総合評価落札方式により決定します。(3年の長期継続契約)

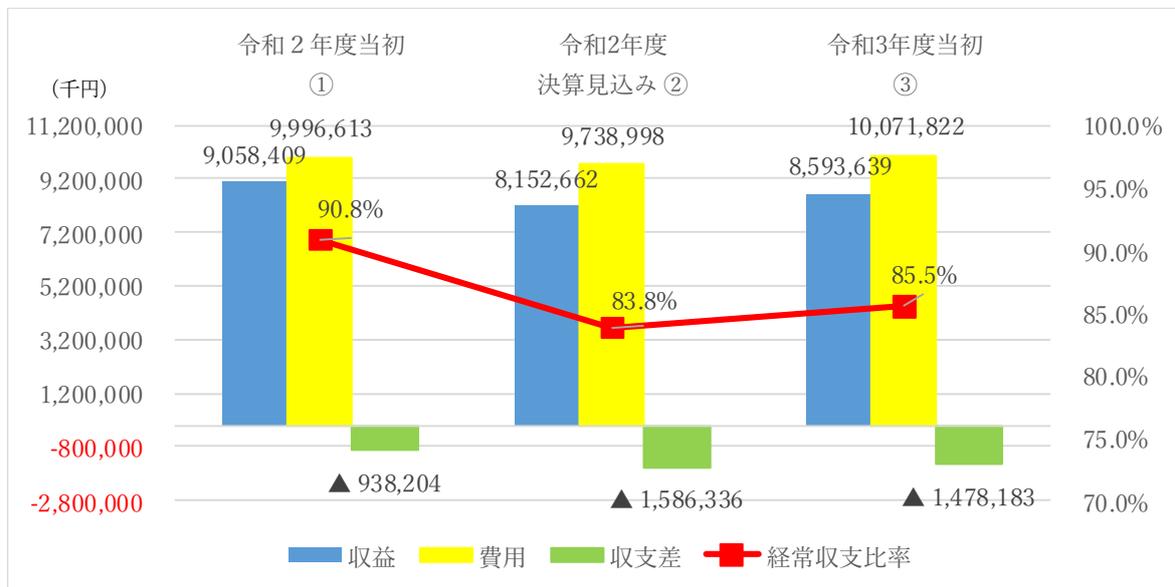
令和3年度病院事業会計当初予算（案）の概要

市立病院 病院経営室

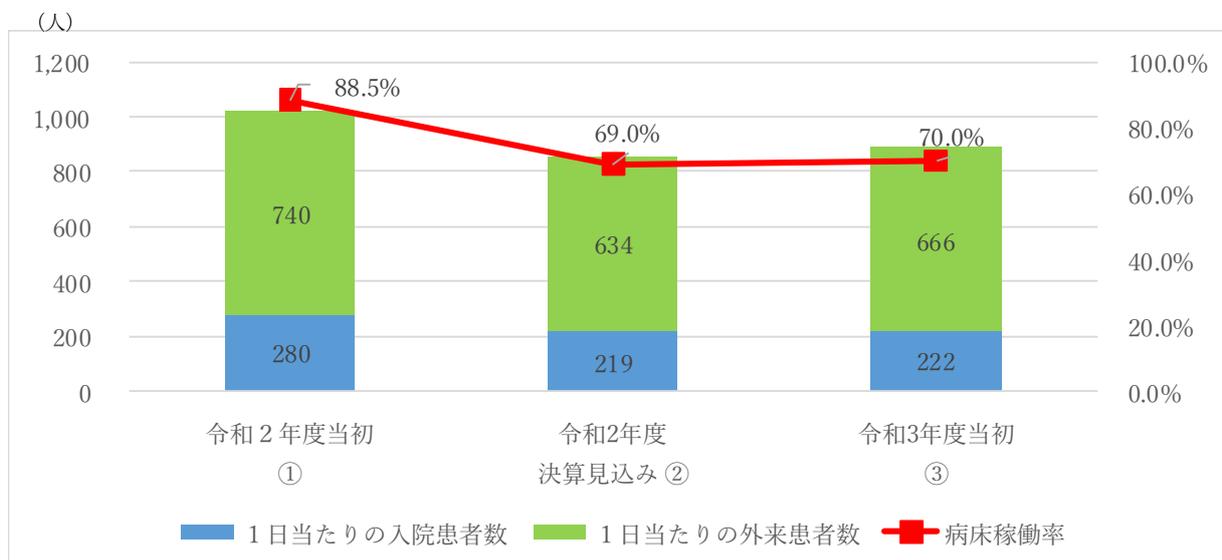
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進められるものの、感染収縮効果が現れるまでに相当の時間を要するものと推測されることから、令和2年度から引き続き同感染症の影響があるものとして令和3年度の予算編成を行いました。
- ◆ 新病院の整備に向けては、令和2年度に実施した「新病院あり方検討支援業務委託」の結果を踏まえ、新市立病院整備審議会において、新病院の役割・機能及び運営手法等についてゼロベースで検討を進めます。

1 当初予算の全体像

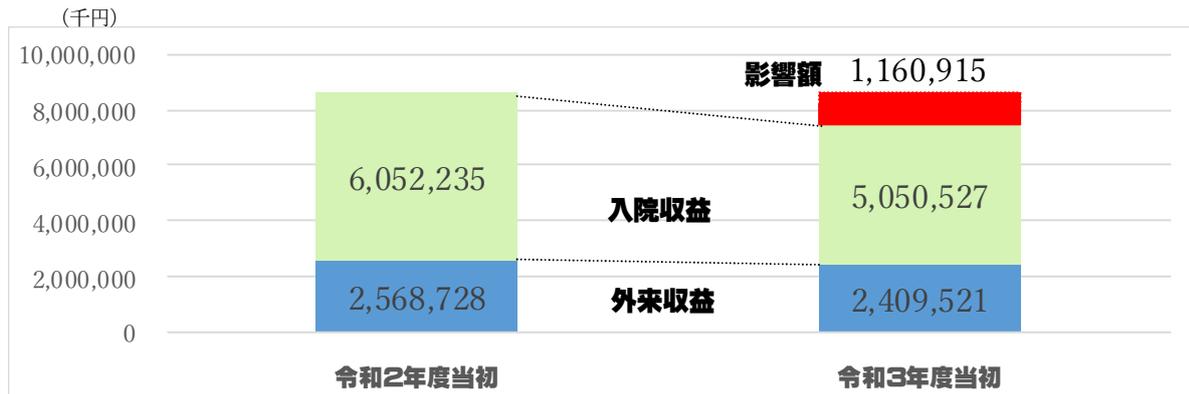
◆収益的収支における収支差 △1,478,183 千円(対前年度:△539,979 千円)



◆患者数 入院 222 人/日(△58 人 △20.9%)外来 666 人/日(△74 人 △10.0%)



◆入院・外来収益への新型コロナウイルス感染症による影響見込額 1,160,915 千円



・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に比して、入院収益において約10億円、外来収益において約1億6千万円、合計で約11億6千万円の減収となる見込みです。

◆新型コロナウイルス感染症に係る国・府の財政支援 731,243 千円

・国・府による新型コロナウイルス感染症入院病床確保補助金約7億3千万円を見込んでいます。

◆一般会計繰入金 58,625 千円(対前年度:28,625 千円 95.4%の増)

・小児医療病床確保分 47,250 千円 ・小児救急医療提供分 11,375 千円

(繰入額の算定根拠は、特別交付税交付基準額)

◆一時借入金限度額 1,200,000 千円(対前年度:900,000 千円 300%の増)

・令和2年度と同程度の新型コロナウイルス感染症の影響があるものとして、令和2年度中の現金不足最大額を限度額として設定します。

2 新病院の整備に向けて

◆新病院運営手法検討支援業務委託 6,050 千円

・令和2年度に実施した「新病院あり方検討支援業務委託」の結果を踏まえ、「新病院運営手法検討支援業務委託」を行い、新市立病院整備審議会において、新病院の役割・機能及び運営手法等についてゼロベースでの検討を行います。

◆新市立病院建設用地取得事業(債務負担行為)

限度額:820,000 千円 期間:令和3年度から令和5年度

・新市立病院建設予定地の取得に係る現行の債務負担行為(期間:平成30年度から令和2年度まで)について、北大阪急行線延伸工事の工期が3年伸びたことに伴い、用地取得時期を見直し、新たに令和5年度までの債務負担行為を設定するものです。

3 医療機器の整備

◆高額医療機器整備 116,343 千円(対前年度:55,953 千円 92.7%の増)

・白内障手術装置、内視鏡検査・治療装置、放射線画像解析システム、全身麻酔装置の整備など